

2020年4月20日

ご利用者・事業者様各位

医療法人社団はっぴねす  
理事長 本田誠四郎

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う対応について

平素は当法人の医療・介護・障害サービスをご利用いただきありがとうございます。さて、新型コロナウイルスの感染爆発を防ぐため4月16日には全国で緊急事態宣言が発令し、不要不急の帰省や旅行、都道府県をまたいで移動することを極力避けるよう、外出の自粛を強く求めています。県内でも介護保険事業所・社会福祉施設で感染者集団（クラスター）が発生するなど大変深刻な事態となっております。4月18日には県知事より多岐の事業に4月22日から5月6日の間、休業要請が発令されました。しかしながら私共の提供する医療は「社会生活を維持する上で必要」として対象から外し、適切な感染防止対策を求めるものとされています。特に当クリニックのところが提供するサービスを利用される皆様の環境は、独居で認知症・老老介護・精神症状のある方が多く利用を中断すると症状悪化の懸念あり、中断することのできない方、他の代替サービスの受入困難な方が多くいらっしゃいます。

当法人のデイケア・デイサービス・ヘルパー・居宅介護支援事業・小規模多機能型居宅介護・グループホーム等も1月末発生当初より、医療従事者及び介護従事者全職員に感染予防対策を徹底し、クラスターとならないよう3密を避け、不要不急の外出の禁止等厳しい対応で行っております。また小学校休業・放課後児童クラブ・保育園の自粛要請等により自宅待機の子供を抱えた職員も多いなか、何とかサービス提供を行っております。当法人の医療・介護保険サービスはこの状況の中、現段階では休業という選択肢ではなく、ご利用者の体調管理や病状の悪化となることが懸念されるため、細心の注意を払い継続していく所存です。

上記を踏まえ、発熱・2週間以内の県外への外出のあったご家族のご利用者は自宅での待機をお願い申し上げます。またこのような状況ですので、利用せざるをえない・利用を自粛し自宅で介護されるなど、ご家族の責任でご判断いただきたくお願い申し上げます。ご利用者が自分自身を、人と社会を守り、継続して医療・介護サービスの提供が行えるよう、職員もより厳重な感染対策を行いながら感染防止に向けて対応を進めていきますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### 記

ご利用者の家族・同居の方もしくは来訪があった方が以下に該当される場合は、必ず担当者にご連絡ください。

1. 県外からご利用者の居宅に帰省される場合や宿泊される場合
2. 出張や旅行などで県外に出かけられご利用者宅にお帰りになった場合  
デイケアこころ 0848-56-1855 こころ庵 0848-29-5151  
居宅介護支援事業所こころ・ヘルパーステーションこころ 0848-56-0855  
デイサービスセンターこころ 0848-56-0855  
デイケアこころ尾道駅前 0848-36-5561

以上